

議案第19号

財産（世田谷区本庁舎東2期棟及び西2期棟開設に伴う一般什器、備品等）の  
取得

上記の議案を提出する。

令和8年2月18日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（世田谷区本庁舎東2期棟及び西2期棟開設に伴う一般什器、備品等）の  
取得

予定価格 60,000,000円以上の一般什器、備品等を、下記のとおり取得す  
る。

記

- 1 取 得 物 一般什器、備品等
- 2 契 約 の 方 法 指名競争入札
- 3 契 約 金 額 796,400,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区下馬一丁目47番23号  
株式会社三陽堂  
代表者 高木潤二
- 5 納 期 令和9年1月12日